

# 平成28年度一般会計事業計画（案）

（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

事業名	実施事項	事業内容	実施時期
1 調査企画事業	情報の収集管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県、関係機関・団体及びマリネレジャー関連業者及び一般市民からの関連イベント等に関する情報を収集し、分析管理する。</li> <li>○ インターネットを利用して水上安全対策及び関連イベント等に関する情報を幅広く収集する。</li> </ul>	通年 通年
	各専門部会活動の推進	○ 事業及び安全対策等の検討・企画立案等に関する各専門部会の活動を推進する	通年
	OMSBホームページの内容充実	○ 安全対策として利用者の利便を考えたホームページの充実を図る。	通年
2 受託事業	水難救助員及びガイドダイバー等講習事業	○ 水難救助員及びガイドダイバー等に対する講習会を公安委員会からの委託により実施する。（離島も開催）	11月～1月
	海域調査事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水難事故が発生し又は発生する危険性の高い海域の「海域調査事業」を、一般入札により受託し実施する。</li> <li>○ 調査結果をマリネレジャー提供業者等に無料配布提供する。</li> </ul>	12月～2月 12月～2月
	安全対策優良事業所審査事業	○ 安全対策優良事業所の審査業務を、県警からの業務委託により実施する。	通年
3 広報啓発事業	広報啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県及び関係機関・団体等と連携し水難事故防止パンフレット等を作成配布する。</li> <li>○ 県、市町村広報誌及び報道機関を効果的に活用し、安全対策の広報啓発活動を行う</li> <li>○ 水難事故防止運動と連動した水難事故防止安全教室を開催する。</li> </ul>	通年 通年 4月～8月

# 平成28年度一般会計事業計画（案）

（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

事業名	実施事項	事業内容	実施時期
4 安全対策事業	海域等利用者に対する安全対策情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県及び関係機関・団体等と連携して安全対策情報を提供する。</li> <li>○ ちゅらさん運動と連携して水難事故防止に関する情報を提供する。</li> </ul>	4月～8月 通年
	事業者に対するマリンレジャー安全対策情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各署で実施している各地区の水難事故防止推進協議会や講習会を通じて安全対策情報を提供する。</li> <li>○ マリンレジャーの事故が発生した際に事故概要及び事故原因等をOMS Bニュース及びホームページで提供する。</li> </ul>	通年 通年
	水難事故防止推進協議会との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水難事故多発、危険箇所等の合同実態調査に基づく安全対策の情報を提供する</li> <li>○ 合同パトロールを実施する。</li> <li>○ 危険箇所等への看板の設置を働き掛ける。</li> </ul>	通年 通年 通年
	イベント安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ マリンレジャー関連イベント開催の際県警と連携して安全対策の指導及び助言を行う。</li> </ul>	通年
	シュノーケリング安全マニュアルの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ シュノーケリング安全マニュアルを活用して、シュノーケリングによる事故の防止を図る。</li> </ul>	通年
	シュノーケリングインストラクター等認定事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ シュノーケリングインストラクター等認定講習を実施するとともに、認定業者と連携してシュノーケリング安全講習を広め、シュノーケリングによる事故防止を図る。</li> </ul>	通年
	水難救助員認定講習の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水難救助員認定講習を実施するとともに、事業者と連携して水難救助員の普及を図る</li> </ul>	通年

# 平成28年度一般会計事業計画（案）

（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

事業名	実施事項	事業内容	実施時期
5 健全育成活動事業	シュノーケリングインストラクター等に対する講習会の開催	○ シュノーケリングインストラクター、水難救助員及びガイドダイバー等に対する講習会を開催する。 (受託事業と合同開催)	11月～1月
	安全対策優良事業所指定制度の普及、推進	○ 関係機関・団体及び旅行業者等と連携して ① マル優取得の推奨 ② 教育旅行体験シュノーケリング及びダイビング時のマル優事業者の推奨を推進する。 ○ シュノーケリングインストラクター等認定事業を通してマル優取得を勧める。 ○ マル優指定の期限が切れる前にメールにて継続して指定を受けるよう通知する ○ マル優ステッカー掲示を推進する。 ○ マル優ロゴマークのHPにて効果的使用を奨励する。	通年 通年 通年 通年
6 海域環境保護活動	海浜等の美化活動	○ 県、関係機関・団体及びマリンレジャー関連業者等と連携して海浜における美化活動を推進する。	通年
	海洋危険生物の調査及び駆除活動への協力	○ 県、関係機関・団体及びマリンレジャー関連業者及びNPO法人等が実施する海洋危険生物等の調査及び駆除活動（オニヒトデの駆除等）に積極的に協力する	通年
7 収益事業の実施	シュノーケリング安全マニュアルの販売	○ シュノーケリング安全マニュアルを販売し、収益を図る。	通年
	ホームページのバナー広告	○ ホームページにバナー広告を設け収益を図る。	通年
	マル優ステッカーの販売	○ マル優ステッカーの販売により収益を図る。	通年